

私たちは

ハンドサイン運動

に取り組んでいます！

歩行者

横断歩道を横断する際は、
“ハンドサイン”を励行します。



ドライバー

横断歩道に接近する際は、**早めの減速**と**安全確認**を徹底します。

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、**車両を停止して歩行者に道を譲ります。**



ハンドサイン運動に関するお問い合わせ先

茨城県警察本部交通総務課 ☎029(301)0110【内線：5051】

詳細はこちら



▲県警公式
ホームページ



▲県警公式X